

個人情報保護法に伴う個人情報の取扱いについて

個人情報保護法（以下「法」という。）が、平成17年4月1日に全面施行になりました。

当センターも、この法律で言う「個人情報取扱事業者」になり、① 利用目的による制限 ② 適正な取得・正確性の確保・安全管理措置 ③ 第三者提供の制限 ④ 本人からの求めによる開示・訂正・利用停止等への対応など様々な義務が課せられるようになりました。

当センターが継続してその業務を行うためには、発注者の紹介に応じて、会員情報を提供することが必要であり、その意味において、「第三者への提供を利用目的とする」（法23条2項）事業者該当します。

そこで、今後、会員さんの個人情報を以下の取扱いといたしますので、あらかじめご同意いただきますようお願いいたします。

1 発注者から、会員さんの個人情報の提供を求められたときは

- ① 氏名 ② 性別 ③ 年齢 ④ 住所 ⑤ 電話番号 ⑥ 会員番号 ⑦ 職歴
⑧ 資格 のうち必要な個人情報を提供します。

2 上記の個人情報は、口頭（電話等）・FAX・電子メールや郵送により行います。

3 会員さんから個人情報の提供の停止を求められたときは、停止に応じます。

平成17年 9月 1日

公益社団法人 廿日市市シルバー人材センター